

病害虫発生速報

令和2年5月15日
第6号

対象作物：もも

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：せん孔細菌病の発病枝が広く確認される！ 発病枝のせん除と防除の徹底を！

1. 発生概況

- (1) 5月12日～13日に実施した巡回調査の結果、春型枝病斑（スプリングキャンカー：図1）や枝枯れ等の発病枝が広く確認され、平均発病枝率は21.3%（9か年平均:5.4%、前年：8.8%）と高い（図2）。
- (2) 向こう1か月の天候は、気温が平年並か低く、降水量は平年並か多いと予想されている。一部の園では、既に発病葉も確認されており、今後さらに葉や幼果への感染が懸念される。

2. 防除対策

(1) 耕種的防除

- ①伝染源となる春型枝病斑は7月上旬頃まで発生するので、園内を見回り、早期発見に努めるとともに、発病枝は見つけ次第せん除し、園外で適切に処分する。
- ②風当たりが強い園では発生が多くなるため、防風ネットを設置する。

(2) 薬剤防除

- ①県病害虫防除基準を参考に落花後から約10日間隔で2～3回、薬剤散布する。なお、多発園では、更に6月上旬以降、2～3回薬剤散布する。
- ②耐性菌出現防止のため、抗生物質剤は連用せず、せん孔細菌病に適用のある有機殺菌剤と輪用散布する。
- ③農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、使用時期、使用回数）を遵守する。特に、ストレプトマイシンを含む薬剤の使用時期、総使用回数に注意する。また、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分注意する。



図1 春型枝病斑（スプリングキャンカー）

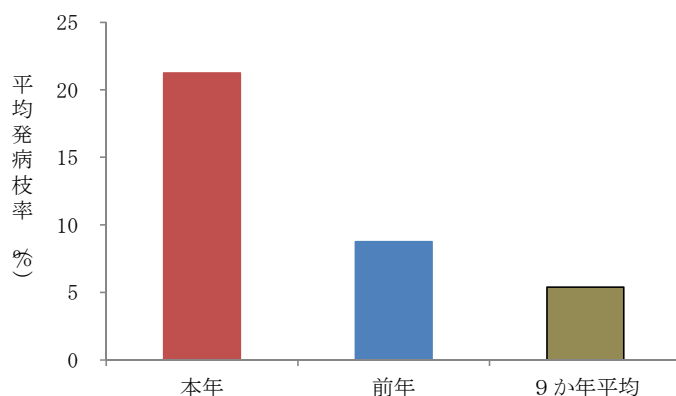


図2 巡回調査（5月前半）における発病状況